

研究報告2 古代後期から中世前期にみえる婦負郡社会の一齣

—富山市婦中安田城跡歴史の広場歴史講座 説話と信仰の舞台—婦負「婦負の神々と古代・中世社会」から—

木本 秀樹
(越中史壇会 副会長)

はじめに

古代越中国4郡のうち、婦負郡に関する史料は他に比して少ないが、^{りつこくし}六国史や『万葉集』等からその様子を窺うことができる。このうち、大伴家持の和歌や^{しんかいじよい}鵜坂神の神階叙位に関する史料は、奈良・平安前期の同郡のあり方を考える上で様々な事を物語る。さらに、平城宮木簡・墨書土器をはじめとする古代宮都における考古資料があり、史料の僅少な同郡の時代にあってそれを補うものとして貴重なものである。

そうした中で史料の残存状況にもよるが、越中国内において9世紀までに神位を高めてきた鵜坂神社がその後に果たした役割を考えると、少なくとも中世前期までの鵜坂神社の存在は、極めて大きいと言わざるを得ない。その影響は同社のみならず、同郡の広い範囲に及ぶとも考えられるからである。

ところで、各時代における地域支配のあり方が、それぞれに異なることは言うまでもなく、古代における婦負郡域もかならずしも明確ではないのが現状である。それとともに、古神通川の流路が現在と異なるなど、河川水系による地形の変化も看過し得ないものであろう。さらに同郡には、南北に連なる呉羽丘陵が横たわるとともに、熊野川、井田川、山田川をはじめ、神通川支流の流路が扇状に広がりを見せており、こうした地形も同郡の歴史的な性格を考える上で大きな要素となり得るのではなかろうか。

一方、地域支配のあり方を考えるとき、加賀藩政や富山藩政以降の歩みについては、その実像を窺うことができるが、時代が遡るにつれてその輪郭が希薄になっていくことは自明のことである。特に、在地における史料が格段に減少していくと、そのことは一層鮮明である。そうした中で同郡域と想定される範囲には、任海宮田遺跡や各城郭遺跡など、古代から中世にかけての貴重な遺跡が多く存在する。また、数々の歴史性を有する式内社の存在を看過することはできず、テーマに掲げた当該期における史料からその導線を探る手立てとしたい。

1 古代後期から中世前期の鵜坂神社

上記の背景を考える上においては、特に平安時代後期から中世前期にかけての婦負郡の鵜坂神社や^{みくりや}鵜坂御厨のことを概観しておく必要がある。特に、9世紀までの同社がその後、如何なる経過を辿っていったか、見ていきたい。

まず、『朝野群載』巻六 承暦4年(1080)6月10日^{じんぎ かんきんそう}神祇官謹奏によれば、「神祇官が天皇御体の御トにより、越中国に^{ましま}坐す鵜坂神社、気多神社、白鳥神社、三宅神社などに使者を遣わして、社司に中^{しやし}祓を科すよう、奏上する」(要約：原文漢文)とある。また、『同』巻六 康和5年(1103)6月10日神祇官謹奏においても、「神祇官が天皇御体の御トにより、越中国に坐す高瀬神社、林神社、鵜坂神社、白鳥神社、速川神社などに使者を遣わして、社司に中祓を科すよう、奏上する」(同)としていることは、興味深い。

御体御トとは、天皇の身体^{なかとみ}の平安を占う儀式であって、毎年6月及び12月の1日から中臣、宮主、卜部が神祇官に籠り、亀甲を用いて翌月から半年間の祟りの有無などを占ったものである。そしてその結果は、両月10日に奏上されることになっていた。さらに中祓とは、神事に関する罪を犯した人に、罪の軽重に応じて大・上・中・下の四等に分けて、朝廷から祓のための料物を科したことを指す。

鵜坂神社のことは、六国史及び『延喜式』以降、11世紀半ばまでその様子を窺うことができなかった。しかし、この時期にきて国内の他の有力式内社とともに、神祇官からその要請

に与ったことを確認することができ、貴重なものである。さらに同社とともに、同郡内の白鳥神社へ遣使が行われていることにも留意すべきであると考え。このことは、直接的な繋がりはいまだすることができないものの、著名な白鳥伝説との関係性を念頭に置くことも求められるからである。

一方、源^{みなもとのとしより}俊^{としより}頼^{むみようしやう}が著した『俊頼無名抄』には、次のようにある。

いかにせむ鵜坂の杜にみはすとも君がしもとの数ならぬ身を

「鵜坂祭の日は榊にて女の男したる数にしたがひてうつ也」

従四位上源俊頼は、平安時代後期の代表する歌人であり、天治元年（1124 年）、白河院より命を受けて『金葉集^{きんようしゅう}』を撰したことで知られる。同書は、天永 3 年（1112）頃に成立した歌論書であり、鵜坂祭の様子に意を留めている。

また、鎌倉時代前期、順徳上皇が著した歌論書である『八雲御抄^{やくもみしやう}』にも、「杜」「うさか」「うさかのつえ 是は越中国うさかの明神祭日、榊の木して、女の男のかずに禰宜^{ねぎ}をうつ也」（「を」衍字？）と記す。13 世紀に入っても奇抜な祭の様子は、当時の都人の関心を引いたものであろう。さらに、同祭は江戸期の川柳、俳諧にまでも登場するとともに、女を馬に代えて尻を打つことは、大正期まで行われていたという。

一方、大同 3 年（808）に成立した医学書『大同類聚方^{だいていりゆうほう}』には、「鵜坂薬、大伴宿禰之伝方、鵜坂神戸等之知方」とある。同書を巡っては原本が散逸しており、伝写の過程等、古くから偽書とする見解も窺われる。また、「大伴宿禰」とは、『万葉集』で鵜坂川を詠んだ家持を指すものか。その真偽のほどは明らかではないものの、鵜坂神社が薬に関わっていたことを暗示するものとして興味深い。このように、長い時間的経過の中で同社が命脈を保ち得てきたことは、首肯されるであろう。

さらに、鵜坂御厨について述べる。伊勢神宮の所領目録である『神鳳鈔^{じんほうしやう}』には、延文 5 年（1360）3 月条に次のように記されている。

二所太神宮御領、諸国神戸・御厨・御菌・神田・名田等
(略)

(朱書)「内宮上分長日御幣紙六百四十八帖」

二宮 三百卅二町	内宮 五十町	(朱書)「内、鮭百五十隻」
越中国 弘田御厨	鵜坂御厨	伊水御厨

(朱書)「外宮上分十五石、八丈絹十五疋、四丈布十五段、綿百五十両、鮭十五隻」

(略)

延文五年三月 日 本宮注進本并外宮口時

これによると、鵜坂御厨から伊勢神宮への上進分が「内宮 五十町」、さらに三御厨全体の上進分として「内宮上分長日御幣紙六百四十八帖」、「外宮上分十五石、八丈絹十五疋、四丈布十五段、綿百五十両、鮭十五隻」（建久 4 年（1193）のものか）が挙げられている。ただ、建久 3 年 8 月「伊勢大神宮神領注文^{いせだいじんぐうしんりやうちゆうもん}」（皇太神宮建久已下古文書^{こうたいじんぐうげんきゆういかこもんじよ}）には、弘田・射水御厨を挙げるのみで、鵜坂御厨の存在は不明である。

おそらく、同御厨は、これ以降に成立したと考えられている。御厨の進物には、よく水産物が計上されているが、ここで鮭が挙げられていることは、御厨の立地と河川水系のあり方を考える上で注目してよいであろう。

森田柿園の『越中志徴^{えちゅうしちゆう}』や「社伝」等には、同社が往昔数坊を有したという。中世における鵜坂神社別当寺鵜坂寺^{べつとうじやうさかじ}（鵜坂廃寺）については真言宗、惣號^{そうごう}を鵜坂山鵜坂寺、あるいは山號高柳山として神宮寺とされた。しかし、上杉謙信の侵攻により被災して宮守一坊のみ残ったとある。そして、明治期の廃仏毀釈により廃寺となる。

社地北側には石仏、五輪塔、無縫塔などがあり、室町期のものもある。神社には、僧形神

像が伝わっている。そのほか、数々の伝記を有していることから、古代はもとより中世においても名を馳せ、命脈を保ち続けてきたものと思われる。

2 婦負郡宮河荘の領域

次に掲げる徳大寺家領^{とくだいじけりやうみやかわのしやう}宮河庄^{みやがわ}の存在は、中世前期における鶴坂神社の動向を考える上で貴重である。文和3年(1354)「足利義詮御判御教書案」(徳大寺家文書)には、次のようにある。(書き下し文)

御家領越中国宮河庄の事、守護入部の儀、鶴坂社の訴状に就き下知せしめ畢ぬ、今より以後に於いては、いよいよ全て領掌せらるべく^のの状、件の如し、

文和三年十二月廿三日

御判(足利義詮)

徳大寺殿

これは、現地の荘官と想定される鶴坂神社からの訴えにより、室町二代将軍足利義詮が、閑院流藤原氏の知行主であった徳大寺家領宮河庄への守護使不入^{しゆごしふにゆうげん}権を認めたものである。白河・鳥羽・後白河の三代にわたる院政期には、官省^{かんしやうふ}符荘^{しやう}(太政官符や民部省符を得て所有及び不輸の権を認められた荘園)として成立した、由緒ある荘園を三代御起請^{さんたいごきせう}符地^{ふち}と言うが、宮河荘はこの時期のものとして推定されている。

徳大寺家は、院政期に成長した家柄であり、この時点で守護不入権を獲得したものとも考えられている。また、久保尚文氏も指摘しているように、同庄は、古代において鶴坂神社の神領であったものが、後に徳大寺家領化したものとも想定されている。私もその可能性を記しておきたい。

それでは、宮河庄の領域はどの範囲にまで及ぶものであったろうか。この時期における庄域を表す史料はないが、近世のものから類推することができる。富田景周^{とみだかげしう}が著した『加能越三州地理志稿』^{かのえつさんしゆりしこう}によれば、江戸時代の「宮川郷」の範囲を次のように記しているの

- ・婦負郡宮川郷 下野 下野新 庄高田 有澤 鶴坂 鶴坂新 田島 上田島
分田 宮ヶ島 見角 板倉新 添島 以上十三村屬宮川郷
- ・新川郡宮川郷 小中 塩野大久保 八木山 長走 岩木 塩 神通 押上 吉倉
中田 福居 総在寺 大利新 栗山 任海 島田 友杉 新保
別名皆新田 秋ヶ島 経田 才覚寺 荒屋 東塚原 萩原 野替
西塚原 以上二十七村屬宮川郷

また、『越登賀三州志』でも、次のように記す。

- ・(婦負郡)宮川郷 新川郡ノ宮川郷ト一郷也、合三十九村、十二村暨垣内一處 外ニ無家鶴坂新村
- ・(新川郡)宮川郷二十七村 婦負郡宮川郷ト一郷也、二郷合テ三十九村、暨垣内一處

これらのことから、宮河庄域は、近世の婦負郡宮川郷 13 村(旧婦中町)と新川郡宮川郷 27 村(旧富山市・大沢野町)にまたがる広範囲が想定される。現行地名からこれらを押さえていくと、神通川を沿うようにして左岸北西から右岸南東方向に細長く、直線にして約 14 kmにわたる広大な地域である。

現在、これら地名のうち、「塚原」村は神通川両岸に所在する。塚原村は、かつて同川筋の変更により東西に分かれたものであり、左岸はもと西塚原村の地である。「神通」村は、現在の右岸に神通の地名が所在する。左岸には、中神通・西神通(旧八尾町)が所在するが、かつての両村は、近世において婦負郡楡原郷に属していたので一考を要する。

旧富山市・婦中町・大沢野町に跨がる近世宮川郷の領域は、現在、神通川、熊野川、土川により区分されているが、あるいはかつてはまとまっていたものか、神通川・同支流の流路

変更等によることも事由となるであろう。

なお、宮川郷の名称の由来は、不詳である。ただ、河川名としての「宮川」の呼称は全国に数多くあり、岐阜県域を流れる神通川上流の名称にも窺うことができる。また、三重県の伊勢神宮近辺を流れる宮川下流などを念頭に置くと、憶測の域を出ないが、「宮」とは鵜坂神社の存在も想定して然るべきであろう。

この点に関しては、『万葉集』巻十七にみえる家持の詠歌「婦負川」と「鵜坂川」が別個の存在か、あるいは、鵜坂川が鵜坂地域を流れる別名称であるとする説、支流説などがある。あるいは、「宮川」もこれらいずれかの呼称のあり方として留意しておきたいと思う。

3 婦負・新川郡の郡堺

これまで宮川庄の動向や領域について概観してきたが、このことは、郡堺の問題にも繋がるものである。このことを考える上で、新潟県小千谷市魚沼神社蔵「大般若波羅密多經六百卷」に関する研究がある。

江戸時代後期の『新編会津風土記』巻之百八によれば、同経は越中に侵攻した上杉謙信が七社明神にあった大般若経を持ち帰り、魚沼神社に奉納したという。五十嵐俊子氏の研究から、宮川庄域で写経された大般若経 600 巻を押上七社宮から戦利品として持ち帰ったと考えられているものである。そして書写の年代から、至徳 3 年（1386）から応永 3 年（1396）の間のものと考えられている。

同経全 600 巻のうち、残存 555 巻、完本 458 巻、完全欠巻 45 巻で、その他に同一巻が 4 巻あるという。経本の寸法は縦約 27 cm・横約 9 cm、材質は、楮斐混漉紙（楮と雁皮で漉いた紙）を黄檗で染めている。経本は折本仕立であるが、元来は卷子本だったと想定されているものである。（以上、新潟県小千谷市教育委員会 HP にある同経の解説）

この中で、同経の寄進と写経に関わった人物を見ていく。寄進者である檀那には、「宮河莊新保内」、「婦負郡宮川庄東押上」、「新保村」、「塩」、「宮嶋」、「再興旦那任海池原寺」などの地名から、宮河庄域、特に現在の富山市新保地区、池原寺辺に見ることができる。池原寺跡は、現在の富山市任海仙田割に位置し、有力者であった新保十郎権守により建立された真言寺院とされている。

また、右筆には、「船峯山住」、「新河郡太田保經 力長福寺」、「婦負郡内船峯寺住 侶」、「婦負郡宮河莊鵜坂社三昧坊」などの地名や寺社名を有し、船峯寺、長福寺、鵜坂社僧等が中心になったものと考えられる。こうした記述からも、婦負郡・新川郡の郡堺を推定する手がかりを得ることができよう。

さらに時代が下ると、次の史料が見うけられる。まず、旧新湊市専念寺蔵銅 鐘 銘（文明 6 年（1474）4 月 2 日）には、「新川郡太田保面白寺」とある。面白寺は旧大山町文殊寺、熊野川左岸に位置し、廃寺となったものである。また、富山市正西寺本尊裏書（永正 2 年（1505）12 月 3 日）には、「新川郡太田保内赤峯」とある。赤峯は旧大山町、熊野川右岸に位置する地である。

一方、永正 17 年（1520）8 月「福円寺宛禁制」（享保十年寺社方御調理書写）には、「婦負郡福円寺」とある。福円寺は富山市中大浦、熊野川右岸に位置する。ただ、史料上と現行の地名が必ずしも同地に比定されるものかは、慎重を要する。また、戦国期における領有のあり方は、かならずしも一定の線引きで規定されるものでもないことを想定すべきである。しかしながら、戦国時代初期には、これらから熊野川が婦負郡と新川郡の郡界であった可能性を指摘することができる。

その一方で、応永 20 年（1413）「越中国東寺棟別錢徴収免除在所注文」（東寺百合文書）には、「（射水郡）万見保」とある。万見は、現在の富山市駒見にその遺称地を求めることができ、この時点で婦負郡が果たして海岸線に面していたのかといった課題が浮上してくる。これ以降の銘文や古文書等には、「婦負郡万見保」（傍点筆者）とある。

砺波・射水・新川3郡に広域にわたり接していた婦負郡は、東西交通とともに飛騨への南北交通など、歴史上、様々な性格をもつものとして考えていく必要がある。また各時期の政治的、社会的状況や地理的要因を踏まえて、郡界に近接する遺跡の立地や性格を考えることも求められるのではなかろうか。いわば、「境界」のもつ歴史性の追究にほかならない。

4 婦負郡における長沢

これまでの視点に関する事例から、中世前期における長沢のもつ歴史的背景について述べてみることにする。明徳2年(1391)「西大寺諸国末寺帳」(西大寺二聖院文書)には、次のようにある。

(略)

曾禰	長沢 寺	黒河	野尻
越中国	禪興寺	弘正院	宝蘭寺
大慈院	明徳三年三月廿二日十八代長老今ハ号長徳寺		円満寺

(略)

明徳二年九月廿八日書改之了

惣合二百十八箇寺 (略)

清和源氏三代源^{もなちのよりみつ}頼^{みつすけ}光の七世孫、光助については、『尊卑分脈』に「出羽守、住二越中国長沢一、号二長沢一母」とあり、鎌倉期に長沢に住して長沢姓を名乗ったことがわかる。長沢氏は、越中国衙や婦負郡支配に当たる上でこの地に土着したものと思われる。『太平記』においては、南北朝動乱期(中先代の乱)に越中守護桃井氏とともに活動していることがわかる。

称徳天皇発願になる奈良の律宗西大寺は、平安期に衰退してしまい、鎌倉中期から叡尊^{うゑそん}による復興がなされていった。(西大寺中興の祖)中でも北条得宗家の支持を得て、配下の御家人(諸国守護)により、教化が地方に広まったことが窺える。

この史料にある「長沢弘正院(寺)」は、弘安3年(1280)叡尊像胎内納入^{にゆほさつかいでしこうみよう}「授菩薩戒弟子交名」に見える比丘衆明印房正円^{びくしゆうみょういんほうせいえん}が開祖である。おそらく、長沢弘正院(寺)も得宗支配による影響を受け、この地を支配していた長沢氏のもとで保護されていたことが想定されるものである。

さらに、この史料に登場する地名を見ていくと、越中国衙(高岡)⇒禪興寺(曾禰・高岡)⇒越中守護所(守護名越氏:放生津・新湊)・大慈院(放生津)⇒宝蘭寺(黒河・小杉)⇒弘正院(寺)(長沢・婦中)といった動線が想定され、長沢が八尾から飛騨方面への交通の要衝としての位置づけがなされる。つまり、射水郡から婦負郡へと連なる地域に所在する寺院、そして国衙・守護所から、婦負郡衙・守護代所(長沢氏)へと連なる関係性も見透かすことができよう。

時代は遡るが、次に西大寺に関する事績を挙げる。西大寺の財産目録とも言うべき宝亀11年(780)12月25日「西大寺資財流記帳」(『寧楽遺文』中巻)には、「一卷 越中国没官物并田籍 五通 景雲三年」及び「田蘭山野図漆拾参卷 (略)越中国四卷」とあり、西大寺領に関わる越中国の文書や絵図の存在を知ることができる。そしてその所領とは、射水郡榛山^{はりやまのしょう}庄・中野庄^{なみのしょう}、新川郡佐味庄である。

また、「平城京木簡」(西隆寺木簡)の中には天平神護3年(767)、越中国婦負郡川合郷戸主某が西隆寺に進上した米5斗の付札木簡も出土している。(西隆寺跡調査委員会)西隆寺は尼寺であり、僧寺に当たるものが西大寺と共に官寺であった。西大寺と越中国との関わりは史料上、これらを嚆矢とするが、時代はかなり下るものの、射水郡両庄にも近接する地にあつて何らかの遠因を求め得ることができようか。

また、中世における所領の単位として、「保」が出現する。これは、律令制下における国・

郡・郷の単位が、10世紀を過ぎると条や院といった新たな単位が出現して^{しょうじ}条司、^{いんし}院司が国衙に支配されるようになる。さらに郡が分割される中で郷、荘、名、保といった単位が出現し、11世紀以降には、国衙領の単位となっていくと考えられている。また保が、後に地名化していくことも見うけられる。

中世における越中国の保を数えると、50有余にものぼる。このうち、婦負郡の保を見ていくと、院政・鎌倉期には見えないが、南北朝期に初見するものとして田中保（八尾・田中）、楡原保（細入・楡原）、野積保（八尾・野積）などがある。次いで、室町期に初見するものとして伊田保（八尾・井田）、万見保（富山・駒見）、さらに戦国期には、為成保（婦中・為成）がある。

保の実態については不明な点が少なくないが、久保氏はこれら保の分布状況から考えて、婦負郡の中核となった長沢を中心としてその周辺を取り巻くように点在していることを指摘している。このことは、間接的に長沢のもつ郡支配の優位性を示しているものでもあろうか、憶測ではあるが興味深いものと思う。

おわりに

これまで主に文献史料を駆使して9世紀以後、中世前期にわたる婦負郡の鵜坂神社及びその周辺の事象をかいま見てきた。ところで越中国4郡には、それぞれに自然的条件から育まれる特徴があるが、婦負郡の場合、呉羽丘陵と神通川及びその支流を巡る所産を挙げてきた。また、越中と飛騨との南北交通もその組上にあるであろう。

ともすると、古代社会にあって砺波・射水両郡に関わる史料の残存性から、関心が向きがちであるが、婦負郡にもかなり濃厚な時代的色彩を有することが窺える。中でも王塚・千坊山遺跡群は井田川、山田川合流域にある羽根・富崎丘陵に分布し、弥生時代後期末から古墳時代前期の遺跡である。同遺跡群には、弥生集落や山陰系の四隅突出型墳丘墓、前方後方墳への過渡期を示す前方後方形墳丘墓、大型前方後方墳などがあり、同郡における先史的性格を醸し出していることは言うまでもない。

こうした優位の歴史性を有しつつも、律令制成立期から展開期にかけての文献史料には、乏しかったのが実情である。しかしながら、その後の軌跡を追究していく中で上述した事象は、断片的ながらも歴史的関係性を保持し続けてきたことを物語っている。今後、同地域における当該期の遺跡調査が継続して行われていくと思われるが、そうした上での一助になればと考えて概観することを試みた次第である。

文献

- 五十嵐俊子 2016 「魚沼神社蔵「大般若波羅蜜多經」についての私見—関わった人々と宮嶋の所在地について—」『大山の歴史と民俗』第19号
- 木本秀樹 2002 「神階奉授と越中古代社会」『越中古代社会の研究』所収 高志書院
- 鈴木俊幸他 2000 『魚沼神社蔵大般若波羅蜜多經調査報告書』新潟県小千谷市教育委員会
- 松山充宏 2011 「聖教が語る経済交流—海と川に広がる賀茂信仰」『富山市日本海文化研究所 紀要』第24号
- 富山県 1975『富山県史 史料編Ⅱ 中世』
- 久保尚文 1984 『富山県史 通史編Ⅱ 中世』富山県
- 久保尚文 1996 『婦中町史 通史編』富山県婦負郡婦中町